



京都市IR資料

京都市の財政状況等について

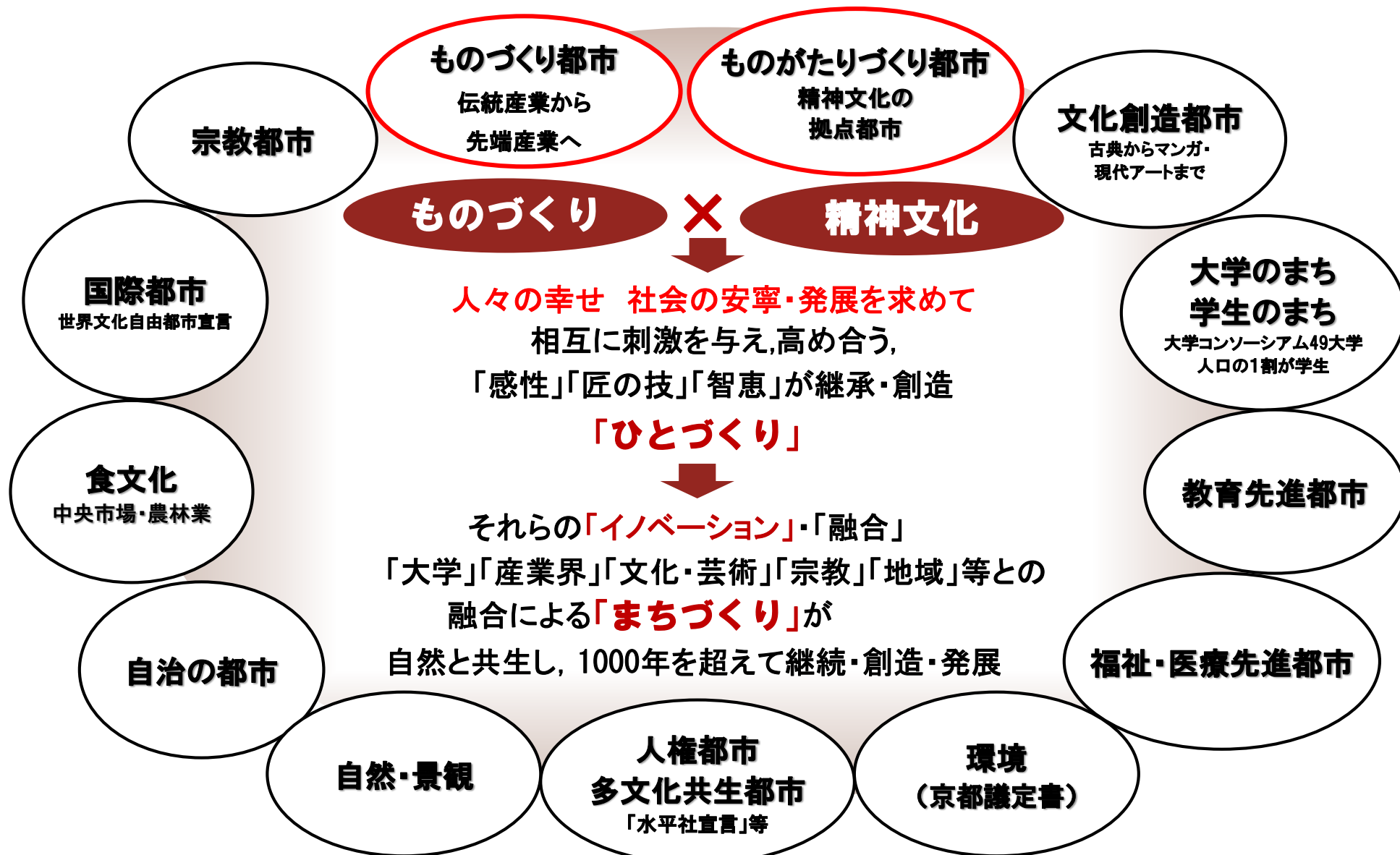
平成30年10月23日



京都市
CITY OF KYOTO

■ 京都市の都市特性

1000年を超えて、都市の機能・文化が一度も遮断されずに
継承・発展している稀有な都市・京都



国家戦略としての京都創生

○ 京都があらゆる努力をし、世界の宝・京都を守り創生する！！

○ 京都の努力だけでは解決できない課題を国家戦略に！！

- ・ 法改正，税制改正等，制度上の問題
- ・ 一自治体には厳しい財政上の負担 等

日本の未来のために，国の課題として提起し，
全国の自治体と連携し，国の施策として実現を図る。

国家戦略として京都を創生する

文 化

観 光

景 観

成果 ⇒ 都市格の向上

「景観法」及び「歴史まちづくり法」の制定

景観法：平成17年6月施行
歴史まちづくり法：平成20年11月施行

「古典の日に関する法律」の制定

平成24年9月施行

「和食」のユネスコ無形文化遺産登録

平成25年12月登録

観光庁・京都市共同プロジェクト
「観光立国・日本 京都拠点」の設置

平成23年1月覚書締結

文化庁の機能強化と全面的な移転決定

平成28年3月

国立京都国際会館の施設整備

平成30年10月ニューオープン

■ 京都から文化の力で全国の地方創生に貢献

文化庁の全面的な移転の決定を受け、オール京都で全国とつながり、
文化の力で日本を元気にし、世界の平和に貢献する

文化庁地域文化創生本部の設置(29年4月)

- 先行移転として、本格移転の準備、新たな文化行政の推進

文化芸術基本法の施行(29年6月)

- 生活文化に食文化を明記するなど新しい文化行政の指針
⇒ 文化庁の組織再編、機能強化

文部科学省設置法の改正・施行(30年10月)

- 「新・文化庁」の発足(H30.10.1)
⇒ 縦割りを超えた開放的・機動的な文化政策集団へ

平成29年7月 本格移転の規模、場所、時期等が決定

- ・本庁・京都に長官、次長を置き、規模は文化庁職員の7割
- ・場所は現京都府警察本部本館
- ・遅くとも2021年度中の移転を目指す

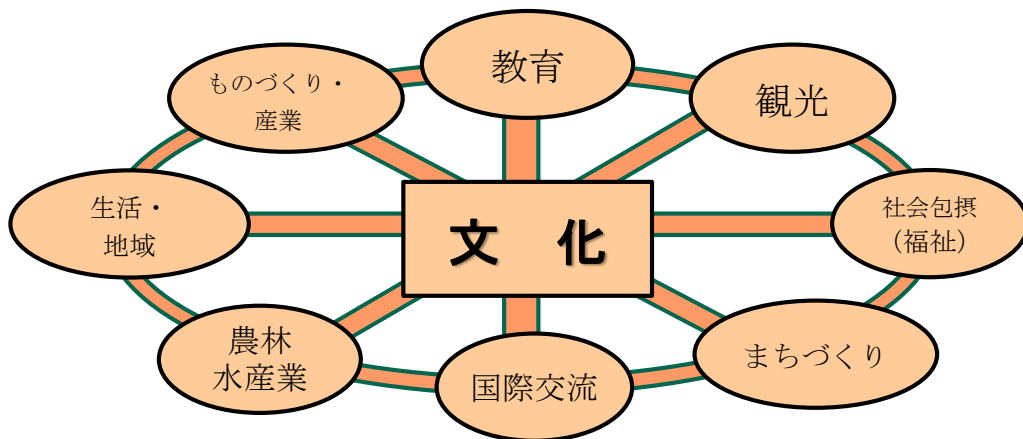
平成30年8月 本格移転先庁舎の整備規模、役割分担等が決定

京都の特性

- 産業
伝統産業から先端産業までのものづくり都市
- 観光
歴史、宗教、有形・無形の文化財
- 衣食住
日々の暮らしに息づく生活文化、それを支える地域コミュニティ
- 景観
自然との共生
- 大学
大学コンソーシアム京都 京都芸術教育コンソーシアム
- 国際交流
世界歴史都市連盟などの絆を活かした国内外都市とのつながり

➡ 文化の発展を支えてきたのは、全国の地場産業・伝統産業等

➡ 「文化」と「暮らし」、「産業」、「観光」、「教育」、「福祉」、「大学」、「まちづくり」の融合



活用

■ 京都創生の主な取組(文化)

第2期 京都文化芸術都市創生計画(2017年4月～)の推進

2017年3月策定！

文化芸術を基軸に観光・産業、教育、福祉、まちづくり等の様々な政策分野を融合して、新たな価値の創出を目指し、今後10年の文化芸術の分野別計画「第2期 京都文化芸術都市創生計画」を策定。文化庁の全面的な京都移転を踏まえ、更に多彩な取組を展開することで、京都が「文化芸術立国」の実現に向けて、貢献する。

とりわけ、2020年に向けて！

京都文化芸術プログラム2020+(2016年8月～)の推進

50事業中47事業に着手

東京オリ・パラの開催、京都への文化庁全面移転の決定を受け、2020年に向けて強力に事業を推進するアクションプラン。

4つの方針

- ・次の世代の担い手育成
- ・今に息づく文化を守り、活かし、創造する
- ・京都の魅力発信
- ・国内外との連携

8つの視点

育てる
知る
広める
つなぐ
果たす
守る
活かす
集う

京都から日本全国を元気にし、国内外と連携を深めることで、地方創生を実現

2016

文化庁の全面的移転決定

2017

文化庁地域文化創生本部発足

2018

2019

2020

2021

文化庁の全面的移転
アジア初

2023

2020年に向けて
戦略的な取組
を展開

京都文化芸術
プログラム
2020の
策定

ロームシアター京都開館

京都文化芸術プログラム2020+へ
バージョンアップ

京都文化力プロジェクト2016ー2020
スポーツ・文化・ワールド・フォーラム

大政奉還一五〇周年記念プロジェクト

東アジア文化都市2017京都

京都駅東南部エリア活性化方針

京都市立芸術大学移転整備基本計画策定

第2期 京都文化芸術都市創生計画策定

ラグビーワールドカップ2019 抽選会京都開催

明治一五〇年・京都のキセキ・プロ
ジェクト

京都市美術館再整備

ICOM（国際博物館会議）京都大会2019

京都芸術センター20周年記念事業

東京オリンピック・パラリンピック

ワールドマスターズゲームズ 関西

京都市立芸術大学の崇仁地区への移転

世界的な
文化芸術
都市京都
の創生

■ 京都創生の主な取組(観光)

京都観光振興計画2020⁺1の推進(現計画に取組を追加・充実及び目標を修正)

- H26策定計画の191事業に27事業を追加し、計218事業を推進中
- 近年の京都観光を取り巻く課題に的確に対処。
- 市民生活と観光との調和などを最優先する観点から、目標を修正。

取組目標

- 京都の観光消費額 **年間1兆円(当時 7,002億円)**
→ 延べ宿泊客の増加や観光消費額の単価の向上により、
目標を1兆3,000億に上方修正(H30.5)

- 外国人宿泊客数 **年間300万人(当時 113万人)** など

取組例

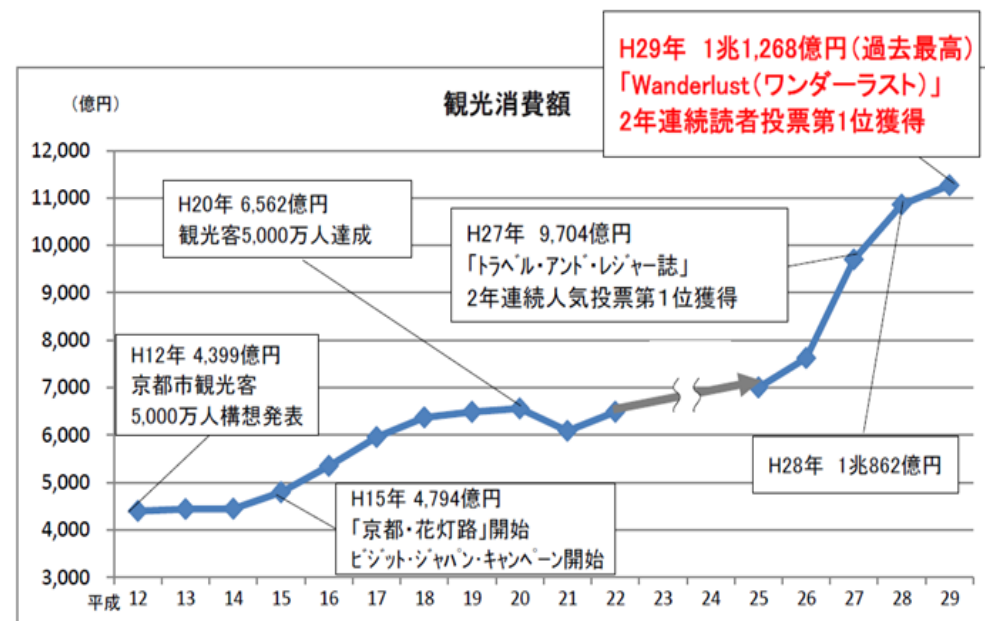
- 24時間多言語コールセンター設置(5箇国語)
- フォーリンフレンドリータクシー(外国語研修を受けた運転手)
- 京都市認定通訳ガイド(第1期生**56名**、第2期生**53名**、第3期生**44名**を認定)
- 公衆無線LANの整備(バス停、地下鉄駅等で**約2200箇所**設置)
- 毎年「京都観光総合調査」で大規模アンケートを実施し改善

宿泊施設拡充・誘致方針

- 外国人宿泊客数の見通し H32年 440万人～630万人
- ラグジュアリーホテルやMICE型、農家民泊などの、上質で多様な宿泊施設の誘致

**拡充・誘致方針を策定
(28年10月)**

- 旅館・ホテル等拡充・誘致総合窓口設置
- 上質宿泊施設誘致制度の運用による地域活性化に資する宿泊施設の誘致 等



観光消費額(12年4,399億円)

⇒(28年 1兆862億円)⇒(29年 1兆1,268億円)

外国人宿泊客数(12年 40万人)

⇒(28年 318万人)⇒(29年 353万人)

観光と文化・まちづくりなどあらゆる分野を融合し、経済を活性化させるなど、持続可能で満足度の高い国際文化観光都市を目指す。

「観光客の分散化」による観光客の満足度の向上

繁忙期と閑散期の環境客数の差が縮小
(H15年3.6倍) ⇒ (H28年1.5倍)

3つの集中の是正 時間(朝観光・夜観光), 季節(繁閑の差), 場所(特定の場所の集中)

■ 時間帯の分散

朝観光・夜観光の推進



平成30年6月
夜観光サイトを開設

二条城
夏の早朝観光
(7,8月)が大好評

■ 季節の分散

観光キャンペーンの実施



花灯路・京の七夕



京都レストラン
ウィンター
スペシャル

京都遺産・伝統文化・
匠の技
体験型ツアー拡充



京都レストラン
ウィンターズペシャル
Kyoto Restaurant Winter Special



■ 場所の分散

地域と事業者との連携

地元関係者, 民間事業者等と「プロジェクトチーム」等を通じて, 推進する。

○京都市域でも, 山科・大原・高雄・京北など
潜在的な魅力があるにも関わらず, 厳しい状況

○京都市内にとどまらず, 京都府域, 関西, 全国
との連携が必要

⇒さらに東アジアへ
(2018年平昌五輪, 2022年北京五輪)

東アジア文化都市のレガシーとして
東アジア・ASEANと連携

各エリアの主体的な取組を支援

多様なエリアの奥深い魅力を発掘・発信
市内全域への観光客の分散化と地域の活性化

- ・コンテンツ・商品開発
- ・地域のブランドプロモーション
- ・受入環境整備

■ 京都創生の主な取組(景観)

新景観政策の推進～山紫水明の自然風景・風情豊かな町並み景観を保全・継承～

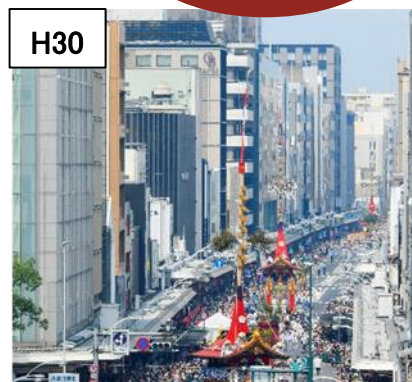
新景観政策～10年～

- 大胆な建物の**高さ規制強化**(45m→31m,31m→15mなど)
- 建築物の**デザイン規制**(屋根の色彩や外壁など, 地域ごとにふさわしい建築物等のデザイン基準を設定)
- **眺望景観・借景の保全**(世界遺産をはじめとする寺社等の境内及び参道・門前の眺め, 五山の眺め等を保全するため, 49箇所建築物等の高さ・デザイン基準を設定。寺社等の視点場周辺の建築計画に対して事前協議を義務付け)
- **屋外広告物の適正化**(屋上看板・点滅式看板の全面禁止, 色(例: 派手な色の制限), 大きさなど細かく規制)
- **歴史的町並みの保全・再生**(京町家の保全・継承等に景観重要建造物等の指定制度を積極的に活用)

屋外広告物の適正化の推進

- 市内全域で4万5千の建物の屋外広告物
平成22年度時点 **30%**が新条例適合
⇒ 現在 **96%を超える適正化率**
- **優良屋外広告物への助成制度**, 京都
景観賞屋外広告物部門の実施による
優良な屋外広告物の誘導

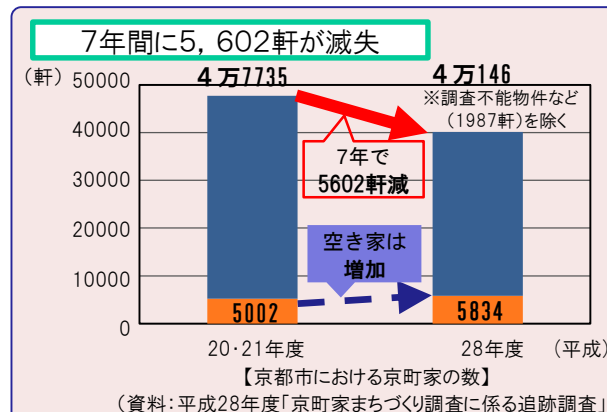
約30,000の広告物
を適正化



提供: 京都新聞社

風情ある町並み景観を形成する京町家の保全及び継承の取組

- 京町家は, 美しい景観や, 生活文化, 洗練された精神文化の象徴であり, 京都の貴重な財産, 日本・世界の宝
- しかし, 平成21年からの7年間で約5,600軒が滅失
→ 京町家の取壊しの危機を事前に把握し, 保全及び継承に繋げるための条例を創設
→ 所有者と活用希望者をつなぐ「京町家マッチング制度」, 条例に基づく地区の指定及び個別の京町家の指定を開始

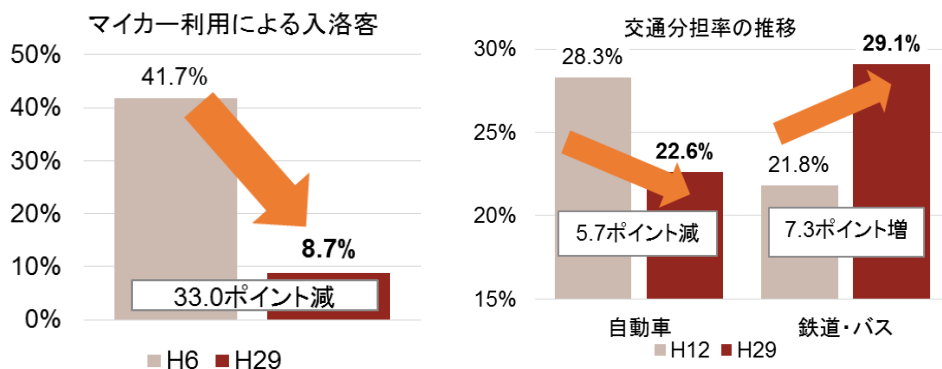


人と公共交通優先の「歩くまち・京都」

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

- 「歩くまち・京都」の実現を京都市基本計画に(平成13年), 四条通で歩道拡幅等の大規模な社会実験(平成19年)
- 「歩くまち・京都」憲章, 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定(平成22年1月策定, 平成29年3月追記・修正) → **94のプロジェクト**を推進

自動車分担率の低減



四条通の歩道拡幅



- 歩道の拡幅(平成26~27年)
最大2倍に拡幅。車道を4→2車線に減少。
- 停車スペースの設置
沿道に停車スペースを15箇所設置
- バス停の集約とテラス型バス停の設置
16箇所あったバス停を計4箇所に集約

＜整備後の評価＞ 「国際交通安全学会賞」, 「日本都市計画学会賞」, 「土木学会賞」, 「全国街路事業コンクール会長賞」を相次いで受賞

市バス・地下鉄の利便性向上

市バス・地下鉄の1日当たりのお客様数が75万人を突破(H29)

- 市バスの自立経営の堅持, 更なる利便性の向上へ
 - 1日当たりのお客様数 31万1千人(H21) → 36万8千人(H29)
 - 車両数 760両(H21) → 818両(H29)
 - 系統数 74系統(H21) → 84系統(H29)
- 増収増客の取組をはじめとした経営健全化の取組により
経営健全化計画より一年前倒しで経営健全化団体から脱却
- 1日当たりのお客様数 32万7千人(H21) → 38万7千人(H29)
- 駅ナカビジネス年間収入額 56百万円(H19) → 10億60百万円(H29)

混雑解消対策

- 「地下鉄・バス一日券」等の価格見直しに合わせ, 地下鉄も上手に利用した観光をPR
地下鉄・バス一日券(1200円→900円), 二日券(2000円→1700円)
- 平成31年3月に市バス「前乗り後降り」方式の導入(洛バス100号系統)

歩いて楽しいまち, 公共交通の利便性向上

- 乗換検索システム「歩くまち京都アプリ」
「バス・鉄道の達人」の運用
平成30年7月リニューアル→バス・鉄道の経路検索機能等を強化



クルマ中心の暮らしから, 「歩く」ことを中心とした暮らしへ
→ 健康で, 人と環境にやさしい暮らし, 賑わいのあるまちづくり

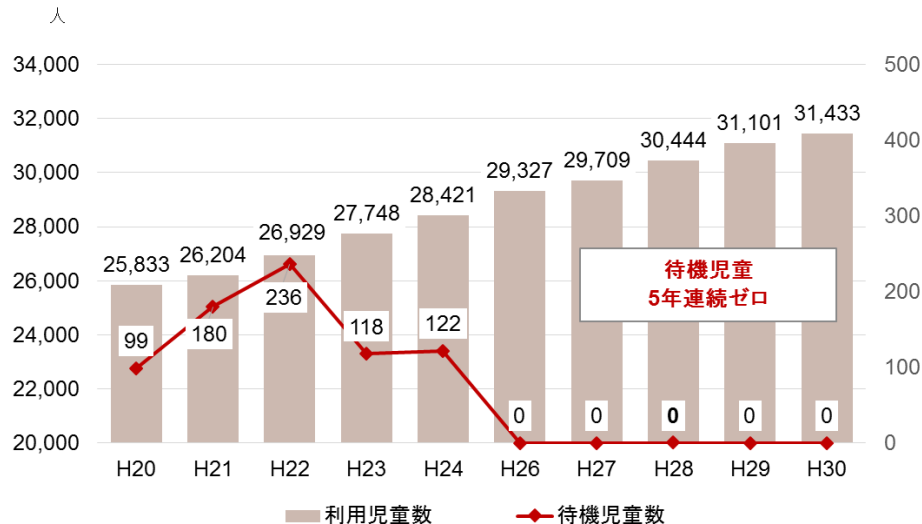
子育て・教育環境日本一の実現

5年連続 国定義での待機児童ゼロを達成！

全国トップクラスの利用児童数の割合

- 保育所の新設・増改築などにより、児童受入枠を拡大
 - ・ 27～29年度の3年間で2,985人分
 - ・ 更に、30年4月にも過去最大の1,237人分を拡大
- 就学前児童に占める保育所等の利用児童数の割合
 - ・ 100万人を超える大都市で最高水準49.3%
(指定都市平均38.7%の約1.3倍)

利用児童数と待機児童数の推移(各年4月1日時点)



全国トップクラスの保育環境

- 保育士配置基準 国基準を上回る配置基準を条例に明記
1人の保育士が保育する児童数(少ないほうが手厚い)
【※】28年度から、1歳児のうち、1歳半に満たない児童について
4:1の保育士配置ができるよう、本市独自に助成！

年齢	1歳児	3歳児	4歳児	5歳児
京都市	5人【※】	15人	20人	25人
国基準	6人	20人	30人	30人

- 保育士の平均年収(29年度)
京都市 **468万円** (全国平均 **334万円**)

約1.4倍

子育て・教育環境日本一に向けた取組を着実に推進

- 子育て支援コンシェルジュの設置
 - ・ 全区役所・支所に「子どもはぐくみ室」を設置し、全ての職員が子育てに関する相談をワンストップで受け付け、適切なサービスを案内する「子育て支援コンシェルジュ」として総合案内機能を担い、質の高い窓口サービスを提供
- 貧困等の困難を抱える子どもへの支援
 - ・ 13の新規事業 や133の取組を掲げた「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を29年3月に策定

学力の向上(全国学力・学習状況調査)

- 小学生(市立) 平成19年度 **12位**
⇒ 平成29年度 **9位** ⇒ 平成30年度 **5位** (私学等1割除く)
- 中学生(市立) 平成19年度 **40位**
⇒ 平成29年度 **15位** ⇒ 平成30年度 **12位** (私学等2割除く)

■ 中小企業支援による京都経済の活性化

京都発ベンチャー企業や知恵産業企業の創出と中小企業の成長を促進

ベンチャー・中小企業の成長支援

京都市中小企業未来力会議(H28～)

- 多様な業種の若手経営者が集まり、業種横断的に議論し、異業種等連携によるビジネスプランの創出を図るとともに、「現場の声」を反映した実効性ある中小企業振興策を検討・推進
- 京都市中小企業未来力創出支援事業補助金によるビジネスプランの試行実施に対する支援(H29 4件)
- これまでに、会議の意見やアイデアを市の18の事業に反映
- 参加者の主体的な議論により「京都・地域企業宣言」が策定(H30)

中小企業等チャレンジ支援事業(H28～)

- 専門家の協力の下、業界団体が抱える課題の解決に向けた手法調査の実施(実施件数累計5件(H28 3件, H29 2件))
- 業界団体が行う新たな取組の試行実施に対する支援(支援件数累計8件(H28 5件, H29 3件))

京都市ベンチャー企業目利き員会 Aランク認定(H9～)

- 起業家やベンチャー企業の事業プランの内容等について、事業の成立可能性が大きいと評価した優秀な事業プランにはAランクを認定 認定企業数: 累計133社

京都市オスカー認定制度(H14～)

- 優れた事業計画(パワーアッププラン)により、積極的に経営革新に取り組む中小企業等を「オスカー認定」。認定企業数: 累計190社

京都市企業立地促進制度(H14～)

- 企業立地の促進及び京都経済の活性化を図るため、工場・研究所等立地に対す支援策として補助金を交付
＜実績(H30.3現在)＞ 累計151件(H27 20件, H28 18件, H29 19件)
- 「未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の創出」⇒企業のニーズ・地域特性等の分析を踏まえた企業集積のあり方や、用地創出に向けた具体的開発手法などについて検討

産学公の連携でイノベーションを創出

- 22年10月 「京都市産業技術研究所」開所
ー「工業技術センター」と「繊維技術センター」を統合ー
- 22年11月 「知恵産業融合センター」開設
- 23年7月 京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」開設
- 23年7月 京大病院内に「医工薬産学公連携支援オフィス」開設
- 27年5月 京大内に「京都市ライフイノベーション創出支援センター支所」開設
- 29年9月 京大内に「イノベーションハブ京都」開所
- 25年11月 「京都市成長産業創造センター」開所
- 27年7月 「京都市ソーシャルイノベーション研究所(SILK)」開所
- 30年7月 京都工芸繊維大内に「地域科学技術実証拠点」開所



京都市成長産業創造センター



地域科学技術実証拠点
電波暗室

■ 京都の宝 京都ならではの文化と伝統産業の振興

伝統産業の経済的価値・文化的価値の維持向上

京もの海外進出支援

- 京都商工会議所と連携し、海外展開を目指す中小企業を強力に支援
- 「京都市パリ市共同宣言」に基づき、パリのデザイナーを招き、京都の伝統産業の職人や事業者とコラボレーションして新商品を開発し、国際見本市「メゾン・エ・オブジェ」に出展
- 京都市・パリ市友情盟約60周年を迎え、新たに京都とパリの職人やアーティストがコラボレーションして世界のアート市場を目指した作品を創作する事業を開始



パリでの展示商談会

民間企業との連携

- 市内の商業施設と連携し、物販やワークショップ等が楽しめる「京都パラドックス」を開催
- 飲料メーカーと連携し、若手職人が伝統技術を用いて設えた飲食店で、京焼・清水焼のタンブラーコンテストを開催



後継者の育成

- 平成25年度から現代のライフスタイルに適した「京もの」の作品コンペを通じて、京都の伝統産業に携わる若手人材を支援する「京ものユースコンペティション」を実施

〈平成29年度グランプリ〉
奏でる茶碗



京都市清酒の普及に関する条例 (平成25年施行 議員提案条例)

- 全国有数の清酒の産地である京都から、清酒による乾杯の習慣を広め、和の心、和の暮らしを支えてきた伝統産業を見つめ直し、日本文化への関心・理解を深める
- 全国に同様の条例制定の動きが広がり、140を超える自治体が条例制定

錦のうまいもと
京の日本酒祭り



災害に強い安心安全のまちづくり

防災対策の総点検	東日本大震災直後に総点検委員会をただちに設置し、137項目の提言 スピード感を持って、全ての項目に着手するとともに、熊本地震の発生などを受け、更なる諸課題へ対応するため、29年に第2次総点検委員会を設置し、項目の精査と追加を行い、127項目の提言
「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」	- 市内約2,860橋のうち478橋は喫緊の対策が必要 33年度までに対策が必要な88橋のうち、79橋(90%)に着手済、57橋の対策完了(30年8月末現在)
市民のくらしを守る 河川浸水対策緊急事業	24年8月の京都府宇治市等での水害を受けて、本市が管理する340河川のうち、浸水履歴のある河川等を緊急総点検、39河川の対策を完了(25年7月) ⇒ これらの河川は 25年9月の台風18号での被害なし - 工法等の検討を要する8河川を対象に「普通河川整備プログラム」を策定し、26年度から整備着手 ⇒ 3河川で対策工事完了 (宇多川支川, 荒木川, 谷田川) 「京都市河川維持保全基本計画」を策定(28年3月)し、計画的で持続可能な維持管理を推進
上下水道管路の 更新及び耐震化の推進	- 水道配水管更新率の大幅アップ 20年度～24年度平均0.5% → 29年度 1.2% (更に加速へ) - 下水道管路地震対策率 24年度 58.9% → 29年度 88.4%
大規模災害に備えた 帰宅困難者対策	観光客等帰宅困難者対策 観光地やターミナル等ごとの帰宅困難者に関する計画の策定など - 緊急避難広場50か所、一時滞在施設140か所、避難誘導団体24団体 「京都市・帰宅支援サイト」を多言語化(29年4月) - 全50か所の緊急避難広場を網羅した「災害時帰宅困難者ガイドマップ」を発行(30年3月)
市民のいのちを守る 救急需要対策	- 増加する救急需要に対し、救急隊増隊等により現場到着平均時間6分台を維持(全国平均8分台) 28年度にも1隊増隊し、31隊体制に

京都市の財政状況

- 市民1人あたりの市税収入が少なく財政基盤がぜい弱
- 地方交付税・臨時財政対策債が大幅に削減



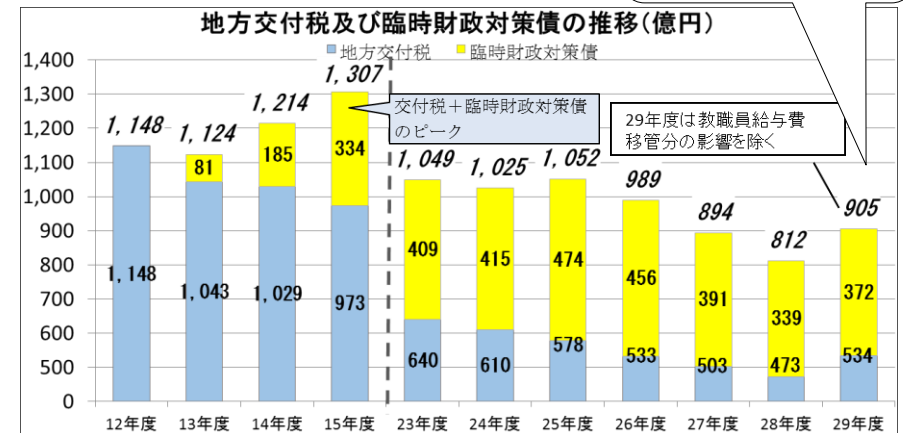
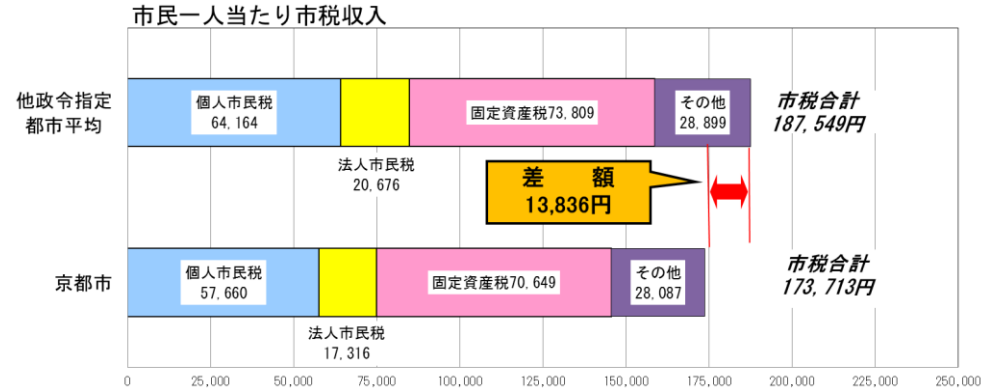
防災・減災対策, 福祉, 教育, 子育て支援など, 基礎自治体として着実に執行しなければならない施策に加え, 都市の魅力を高め, 京都の発展につなげる先行投資はしっかり実施する必要がある



これらの事業実施に必要な収入が確保できない, 厳しい状況が続いている

間断なき行財政改革により, 景気の変動にも耐え得る安定した財政構造, 機動的かつ持続可能な財政運営の確立をめざす

大学のまち, 古い町並みが残っているなどの京都の強みが税収面では弱みに



■ 持続可能な行財政の確立に向けて

平成23年度から10年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！京プラン」を策定し、
機動的かつ持続可能な財政運営の確立へ

取組期間 平成28年度～32年度の「実施計画 第2ステージ」を策定

実施計画 第2ステージ(平成28年度～平成32年度)

予算編成における数値目標の設定

■ 総人件費の削減

- 行政運営の更なる効率化等による総人件費の削減(全市で800人削減, 一般会計人件費を170億円以上削減)

■ 実質市債残高の縮減

- 生産年齢人口1人当たり実質市債残高を増加させないよう, 市債発行額を抑制
 - 一般会計の実質市債残高を平成22年度末(9,817億円)から900億円(9%)以上縮減
 - 全会計の実質市債残高を平成22年度末(1兆9,427億円)から1,800億円(9%)以上縮減

※「実質市債残高」とは, 国が返済に責任をもつ臨時財政対策債を除く, 本市が実質的に返済に責任を負う市債残高

■ 事業見直し等による財源確保

- 社会関係福祉経費, 繰出金などを含む消費的経費全ての予算について, 改革を徹底し, 毎年40億円の財源を捻出

■ 資産有効活用等による歳入の確保

- 保有資産の有効活用等により, 20～30億円／年の財源を確保

将来世代への負担も抑制し, 少子高齢化時代にふさわしい持続可能かつ
機動的な財政運営へと進化を遂げることを目指す。

これまでの 取組の実績

- 総人件費の削減

一般会計 29年度**205人削減**(効果額**24億円**), 30年度**179人削減**(効果額**23億円**)

- 実質市債残高の縮減

一般会計 22年度 9,817億円 → 29年度 **8,635億円(△1,182億円)**

※ピーク時(20年度)9,832億円から△1,197億円

全会計 22年度 19,427億円 → 29年度 **16,850億円(△2,577億円)**

※ピーク時(14年度)20,957億円から△4,107億円

- 事業見直し等による財源確保

あらゆる政策分野における事業見直し等により, 29年度予算において**48億円**,
30年度予算において**60億円**を確保

- 資産有効活用等による歳入の確保

施設の統廃合等に伴い生み出された土地等の売却等により, 29年度**17億円**,
30年度**38億円**(予定)を確保

- 新税の導入(宿泊税)

入洛客の増加等により, 受入環境整備や交通渋滞対策などの課題

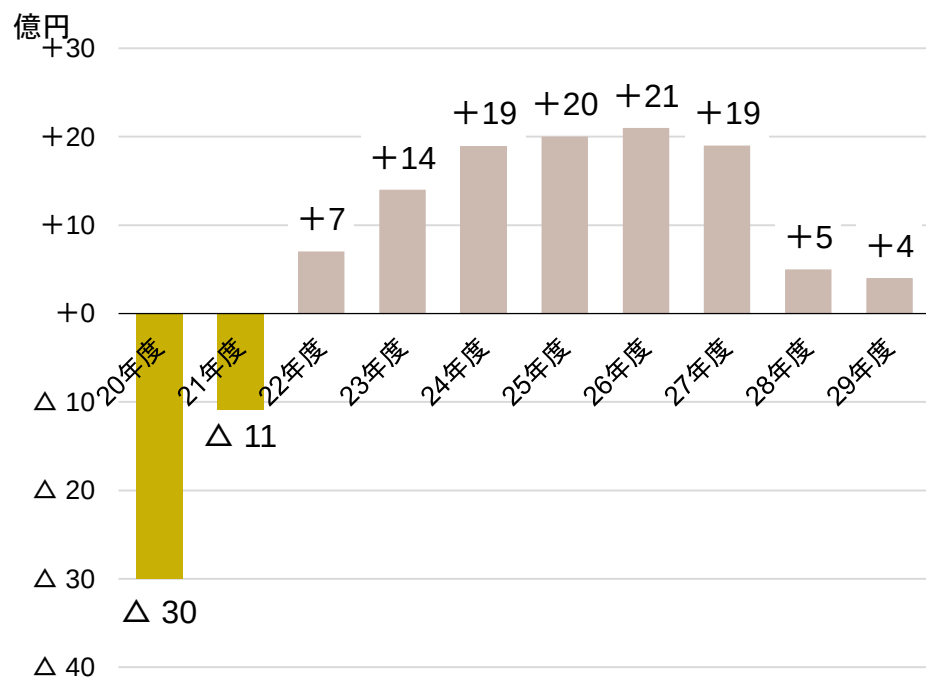
→ 受益と負担の関係から, 入洛客にも一定の負担を求めることには合理性がある

→ 平成29年11月市会で条例可決, **平成30年10月1日施行**

平成29年度決算の状況

一般会計の実質収支

- 過去最高の市税徴収率の更新(98.8%), 基金の活用, 効率的な事業執行などにより, 実質収支は黒字を確保



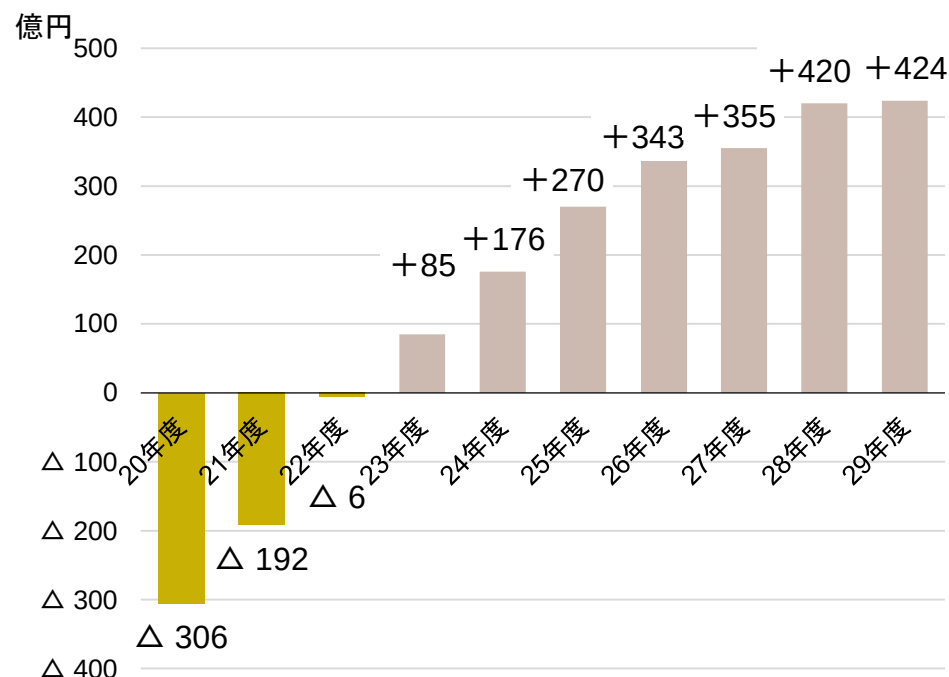
平成29年度一般会計決算

(単位: 億円)

歳入総額 A	歳出総額 B	差引 A-B	繰越財源 C	実質収支 A-B-C
7,700	7,682	18	14	4

全会計の連結実質収支

- 地下鉄の財政健全化法に定める資金不足解消(※)など 公営企業も収支改善し, 全会計の連結実質収支は黒字



公営企業の状況 (28年度と29年度の資金収支の比較)

市バス	△ 8億円 (+ 42 → + 34)
地下鉄	+ 0億円 (0 → 0)
水道	△ 29億円 (+136 → +107)
下水道	△ 19億円 (+184 → +165)

※ 地下鉄の資金不足額は, 解消可能資金不足額控除後の額

一般会計の決算状況

29年度一般会計の実質(累積)収支は8年連続の黒字(4億円)

一般会計決算

歳入

区分	28年度	29年度	増減額	構成比
市税	251,644	255,710	4,066	33.2
個人市民税	83,467	84,878	1,411	11.0
法人市民税	24,004	25,490	1,486	3.3
固定資産税	102,718	103,997	1,279	13.5
その他	41,455	41,345	△ 110	5.4
使用料・手数料	19,121	19,360	239	2.5
財産収入その他 (注1)	94,049	92,709	△ 1,339	12.0
国庫支出金・府支出金	173,537	183,408	9,871	23.9
地方交付税	47,289	64,849	17,560	8.4
府税交付金	35,000	62,822	27,822	8.2
地方譲与税その他	4,479	4,711	232	0.6
市債	78,164	86,411	8,247	11.2
歳入総額	703,282	769,979	66,697	100.0

(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	81,247	110,311	29,064	14.3
----------------	--------	---------	--------	------

歳出

(単位:百万円)

区分	28年度	29年度	増減額	構成比
消費的経費	471,155	519,487	48,332	67.6
給与費	108,695	167,251	58,556	21.8
扶助費	197,577	203,755	6,178	26.5
物件費他 (注1)	164,883	148,482	△ 16,401	19.3
投資的経費	59,295	61,317	2,022	8.0
公債費	82,707	91,065	8,358	11.9
繰出金	85,831	83,968	△ 1,862	10.9
積立金	2,545	12,406	9,861	1.6
歳出総額	701,533	768,243	66,710	100.0

歳入歳出差引	1,749	1,736
翌年度へ繰り越すべき財源	1,266	1,357 (注2)
実質収支	484	379

(注1) 歳入の「財産収入その他」には、中小企業金融対策預託金に伴う元利金収入として、28年度は49,825百万円、29年度は38,611百万円を含む。

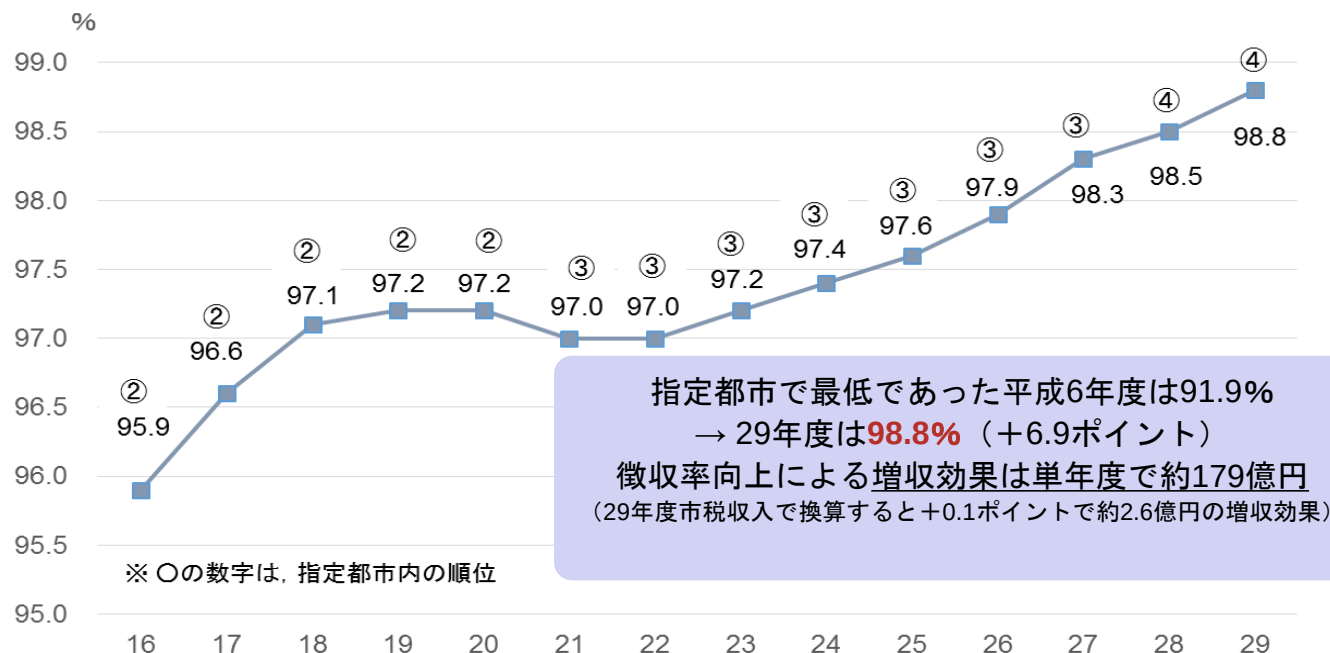
歳出の「物件費他」には、中小企業金融対策預託金として、同額を含む。

(注2) 繰越事業費11,709百万円ー未収入特定財源10,352百万円

市税等の徴収率の向上

市税, 国民健康保険料, 介護保険料, 市営住宅家賃 過去最高の徴収率を達成

市税徴収率の推移



徴収率(29年度)

市税	過去最高	98.8%
国民健康保険料	過去最高	94.1%
介護保険料	過去最高	98.7%
保育所保育料		99.3%
市営住宅家賃	過去最高	99.2%

徴収率の 向上の状況

- 市民の皆様の御理解を得て, 市税収入確保推進本部の下, 職員が一丸となって市税の徴収に取り組んだ
- 市税は過去最高の徴収率を更新(98.8%)。前年度決算からは+0.3ポイントで, 増収効果は約8億円
- 国民健康保険料, 介護保険料, 市営住宅家賃も過去最高の徴収率を達成

公営企業の決算状況

経常損益は、全会計黒字(水道、公共下水道、自動車、高速鉄道)

公営企業の決算 平成29年度

24年度に計画より3年前倒し
で経営健全化団体から脱却

(単位:百万円)

項目 / 事業会計別		水道	公共下水道	自動車運送	高速鉄道
収益的 収支	収入	33,071	50,841	21,636	31,975
	支出	27,910	46,300	19,250	31,763
	差引(経常損益)	5,161	4,541	2,386	212
資本的 収支	収入	35,581	45,083	398	33,432
	うち企業債	12,466	14,229	363	24,219
	支出	32,757	45,004	4,815	43,524
	うち企業債償還金	13,877	27,405	1,387	32,917
	差引	2,824	79	△ 4,417	△ 10,092
未処分利益剰余金(欠損金)		5,161	8,310	8,512	△ 307,502
貸借 対照表	資産	335,710	724,859	32,482	453,621
	負債	226,443	485,919	14,389	510,236
	資本	109,267	238,940	18,093	△ 56,615
資金不足比率		—	—	—	—

30年度に計画より1
年前倒しで経営健
全化団体から脱却

(注) 資金不足比率 公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

■ 公営企業決算(上下水道局)

【29年度決算】

- 「京（みやこ）の水ビジョン」及び「中期経営プラン（2013-2017）」の締めくくりの年として、**老朽化した水道管の更新（91.7億円）**や**雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備等（40.4億円）**の事業を着実に推進するとともに、山間地域の上下水道事業を統合し、一体的に運営
- 経営面では、営業所の再編（6→5営業所）など、一層の経営効率化に努めた結果、**水道事業、公共下水道事業ともに黒字を確保**
- 琵琶湖疏水通船事業の本格化や、山ノ内浄水場跡地を活用した太秦庁舎の建設（29年7月開庁）

▶ 地下鉄増客や地域のにぎわいの創出にも寄与

【今後に向けた課題】

- 人口減少による水需要の減少や管路・施設の老朽化に加え、下水道事業に対する国の財政支援の見直しが議論されるなど、経営環境の見通しは厳しい

【配水管更新率】H20～24平均:0.5% ⇒ **H29 : 1.2%**

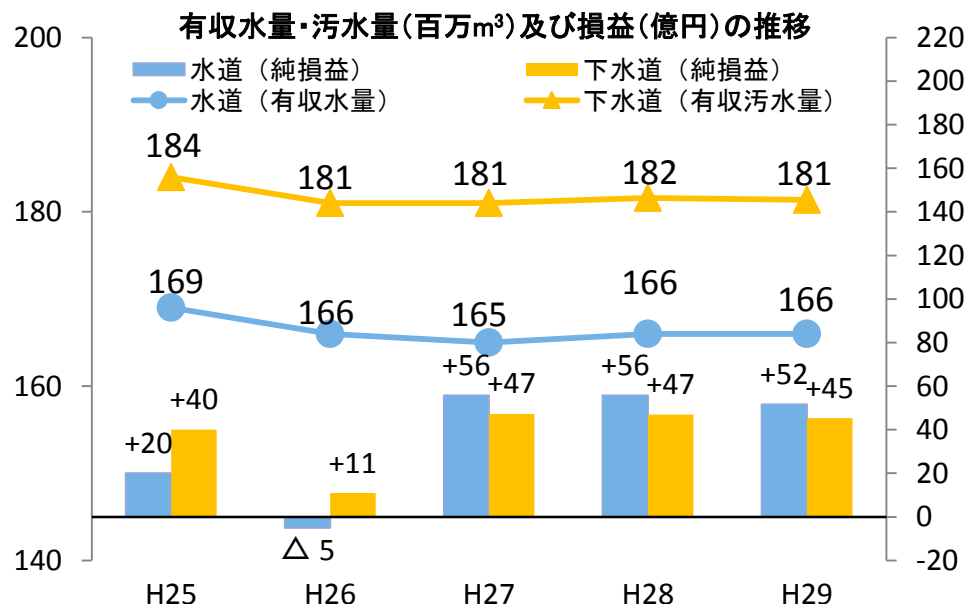
配水管総延長に対する年間更新延長の割合

(プラン目標達成)

【雨水整備率】H24:19.5% ⇒ **H29 : 28.0%**

下水道事業計画区域のうち10年確率降雨への対応が完了した面積の割合

(プラン目標達成)



※H29は山間地域の上下水道事業を含む数値

地震や大雨等の災害に 強い水道・下水道の整備を推進

<水量のピーク時比較>

- ・ 水道 △22% (H2 : 213百万m³)
- ・ 下水道 △18% (H9 : 222百万m³)

<水量の前年度比(山間地域を含む比較)>

使用者数は増加しているものの、1使用者当たりの使用水量の減少が大きく影響し、有収水量・汚水量は減少

有収水量 : △0.3%, 有収汚水量 : △0.5%

水量の増減に与える影響

	有収水量	有収汚水量
・ 使用者数の増加	+ 0.6%	+ 0.6%
・ 1使用者当たり水量の減少	△0.9%	△1.1%
	△0.3%	△0.5%

■ 公営企業決算(市バス・地下鉄事業)

市バス事業

【29年度決算】

- 経常損益は23億円の黒字を確保
- 1日当たりお客様数は36万8千人で
前年比5千人の増加
- 一般会計に頼らない「自立した経営」を堅持し、お客様目線に立った利便性向上の取組(混雑対策や路線・ダイヤの充実等)などを積極的に推進

【今後に向けた課題】

- 今後、200億円超の更新費用を要するほか、委託先を含めたバス運転士・整備士不足、これに伴う経費増が見込まれるなど、厳しい経営状況へ

【市バスの更新車両がこれまでよりも倍増】
26両/年 (H21～H28平均)
→53両/年 (H31～H40平均)

地下鉄事業

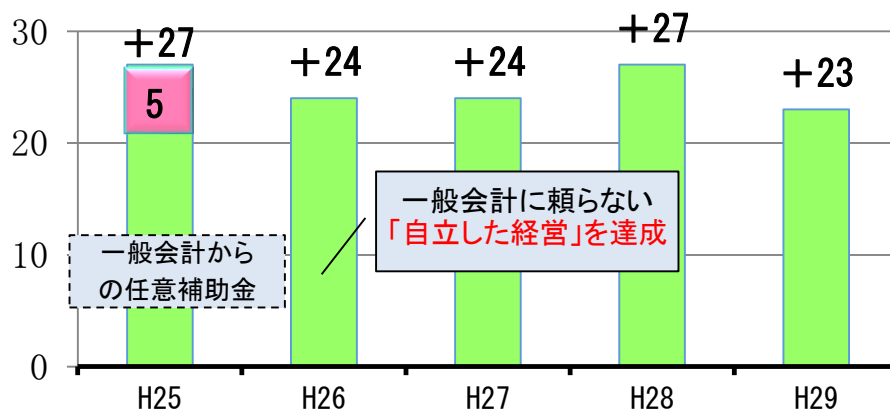
【29年度決算】

- 経営健全化計画より**1年前倒しで経営健全化団体から脱却(平成30年9月)**
- 経常損益は**3年連続の黒字**
- 1日当たりお客様数は38万7千人で
前年比8千人の増加
- 企業債等残高は3,629億円(H20のピーク時4,922億円)、累積資金不足は309億円にのぼり全国一厳しい経営状況

【今後に向けた課題】

- 脱却後は、国制度に基づく一般会計からの経営健全化対策出資金がなくなり、累積資金不足が増加更に、今後700億円超の多額の更新費用を要し、引き続き、厳しい状況

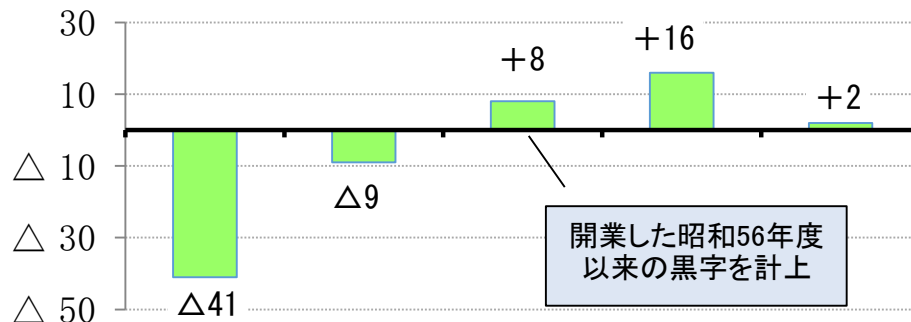
経常損益等の推移(億円)



◇お客様数の推移(千人/日)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
お 客 様 数	311	314	314	321	326	341	353	363	368
対前年度増加数	-	3	0	7	5	15	12	10	5

経常損益等の推移(億円)



◇お客様数の推移(千人)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
旅 客 数	327	330	334	339	348	359	372	379	387
対前年度増加数	-	3	4	5	9	11	13	7	8

■ 地下鉄・市バスお客様1日80万人達成に向けて

地下鉄・市バスお客様1日80万人を達成するためには、下記の「地下鉄・市バスお客様1日80万人に向けたアクションプログラムの重点方針」を強力に推進していく必要がある。

- ① 地下鉄・市バスのネットワークを核としたまちづくりの推進
- ② 地下鉄沿線・市バス運行エリアでの観光・集客イベントの開催
- ③ 地域や事業者との協働による公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組推進

平成30年度の主な取組の予定

i 地下鉄沿線や市バス運行エリアでの施設整備

- 京都駅西部エリアの活性化
- 地下鉄駅周辺等への宿泊施設・商業施設の誘致
… など

ii 地下鉄沿線や市バス運行エリアでのイベントの開催

- 京都・パリ友情盟約締結60周年関連事業
- 明治150年・京都のキセキ・プロジェクト… など

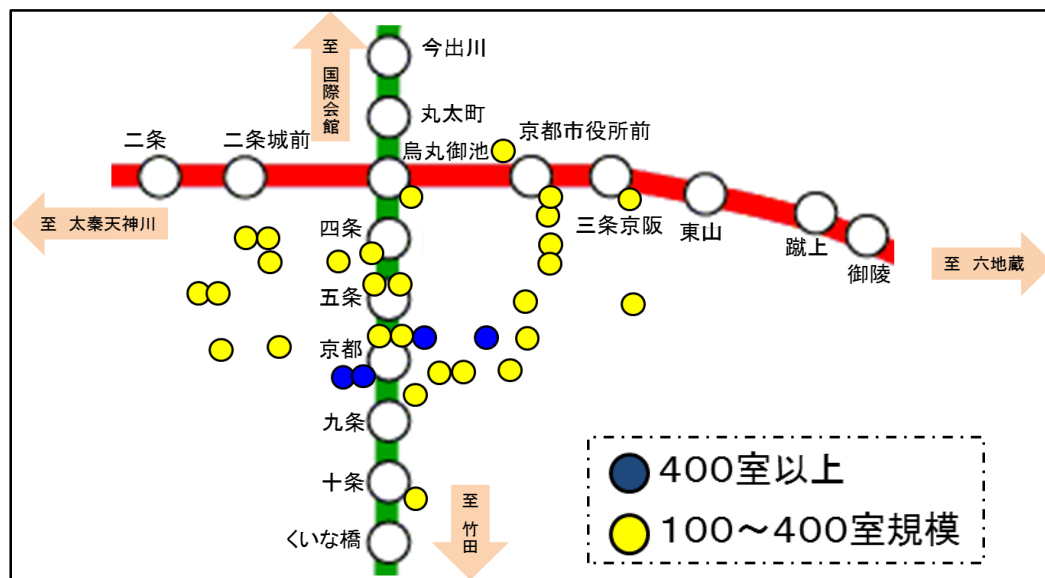
iii 地下鉄・市バスのネットワークを活かした増客

- 地下鉄・バス一日券(平成30年3月にリニューアル、1200円→900円に値下げ)を活用し、地下鉄とバスを効率的に組み合わせた、観光地までのスムーズな移動方法のPR … など

iv 民間と行政との共汗(協働)による「チーム『電車・バスに乗るっ!』」において、増客・増収に向けた取組を実施

平成30,31年度に開業が予定されている主なホテルについて

- 事業者等が既に公表している30年度・31年度に開業予定の100室以上のホテルを地下鉄沿線にプロットしたもの
○京都駅周辺で約3,000室、四条駅周辺で約700室、京都市役所前駅周辺で約600室、五条駅周辺で約500室、四条河原町周辺で約300室の開業が予定されている。

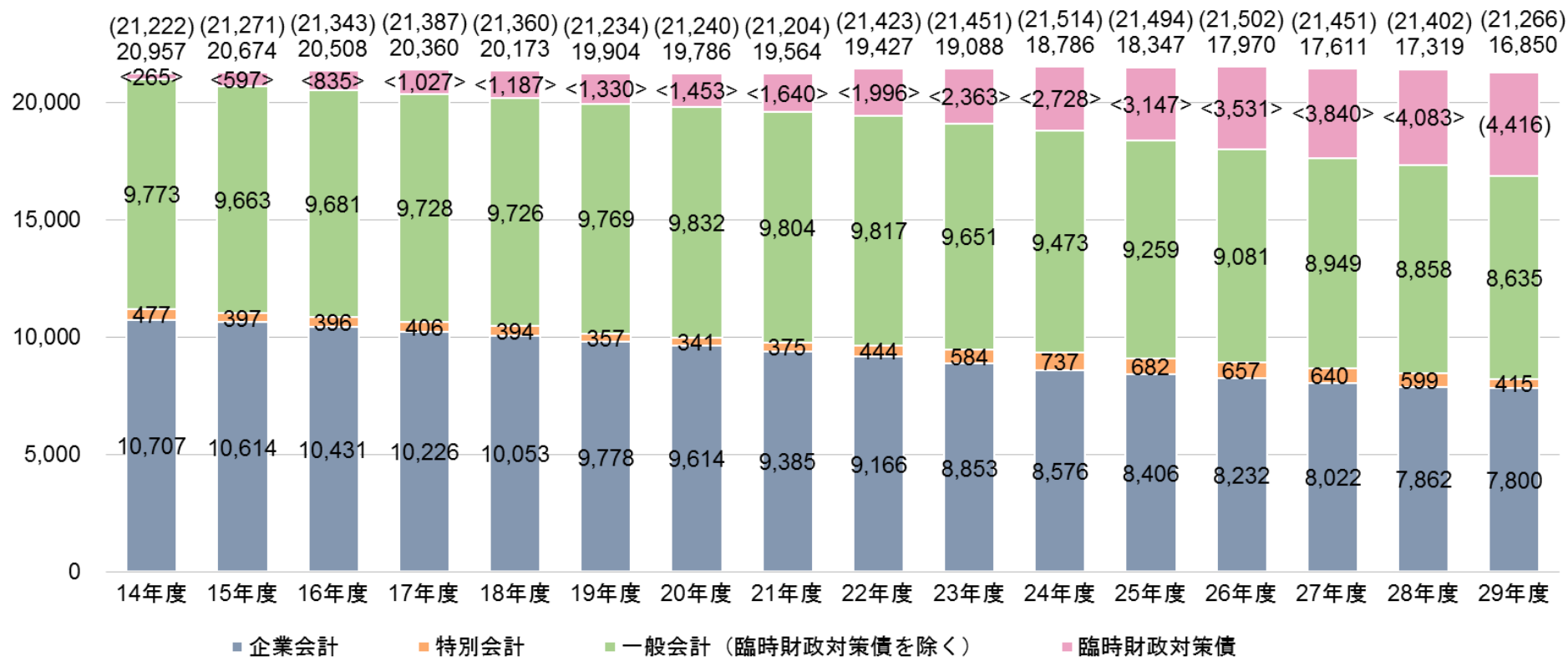


市債残高の推移

全会計の市債残高(臨時財政対策債除く)は平成15年度以降減少

■ 14年度(ピーク) → 29年度末 **4,107億円**の減少

(単位:億円)



(注) < >内の数値は臨時財政対策債の残高。()内の数値は, 臨時財政対策債を含めた残高合計。

すべての指標で早期健全化基準を下回る

- 人件費の削減などの改革努力，市税等の徴収率の向上などにより，実質収支の黒字を維持。（25年度 20億円，26年度 21億円，27年度 19億円，28年度5億円，29年度4億円）
- 地下鉄，市バス両事業をはじめ，公営企業の経営健全化が着実に前進していることから，連結実質黒字も拡大。（25年度 270億円，26年度 343億円，27年度 355億円、28年度420億円，29年度424億円）
- 実質公債費比率及び将来負担比率は，算出時の分母となる標準財政規模が教職員給与費移管に伴い前年度から大幅に増加したことから減少。これに加え，実質公債費比率は，償還を迎える満期一括債が減少したことから2.4ポイント減，将来負担比率は市債残高の減少などにより28.8ポイント減。

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
29年度決算数値 (教職員給与費移管分除く)	0 (0)	0 (0)	12.8 (13.3)	197.4 (217.3)
前年度数値	0	0	15.2	226.2
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

■ 京都市の発行体格付け

A1

安定的

他都市との比較

都市名	札幌市	名古屋市	大阪市	広島県	福岡県
格付け	A1 安定的	A1 安定的	A1 安定的	A1 安定的	A1 安定的

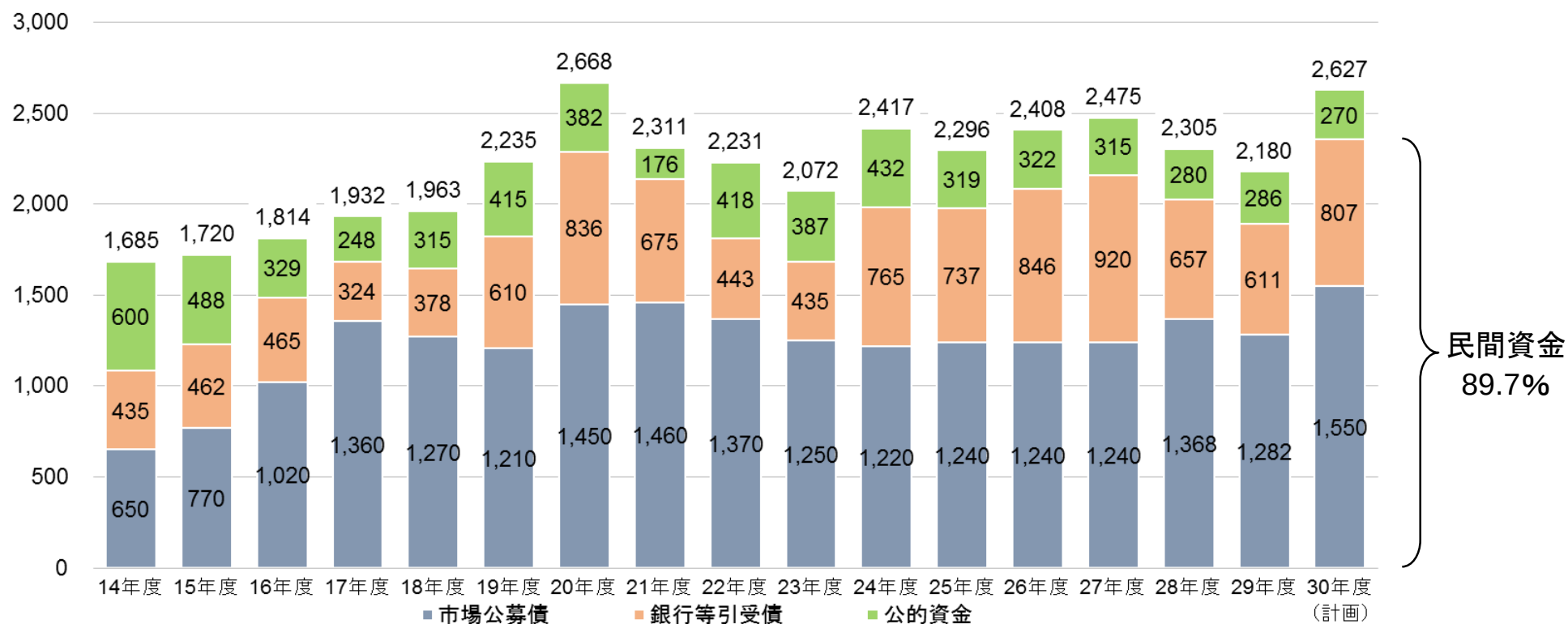
格付けの 評価理由

- 観光客の増加と観光振興の力強い見通し
- 精密機器メーカーや繊維、食品など多様な産業が支える地域経済
- 中央政府による地方財政への監視および財政調整制度など強固な制度的枠組み
- 必要な時には政府からの特別な支援が提供される可能性が高いこと

市債発行額の推移

発行額に占める民間資金の割合が増加

(単位: 億円)



全会計、収入年度ベース(借換債を含む)

市場公募債発行計画

平成30年度市場公募債発行計画

(単位: 億円)

発行別	発行 計画額	月別発行予定額							
		29年7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	3月
個別発行 (5年債)	200	—	—	100	—	—	—	—	100
個別発行 (10年債)	200	—	100	—	—	—	—	100	—
個別発行 (年限未定分)	750	100 (20年定償)	—	150 (30年定償)	150 (10年)	11月以降350			
共同発行 (10年債)	400	年間400億円発行							
合計	1,550	(個別発行 1,150 共同発行 400 住民参加型 0)							
(29年度発行額)	1,300 (※)	(個別発行 950 共同発行 350 住民参加型 0)							

(※) 前ページの29年度市場公募債発行見込額1,282億円との差額18億円は、平成28年度収入扱い分

■ お問い合わせ先

本市の財政状況等への理解を深めていただくため、投資家との対話を重視し、
なお一層のIR活動の充実に努めます。

より詳しくお知りになりたい情報がありましたら、下記の担当窓口までご連絡ください。

お問い合わせ先	行財政局財政部財政課
TEL	075-222-3290
FAX	075-222-3283
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/79-2-1-0-0-0-0-0-0-0.html

